

いわき常磐ものの魅力体験事業業務委託仕様書

1 委託業務名

いわき常磐ものの魅力体験事業

(市予算名：常磐もののブランド力強化発信事業)

2 事業目的

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）を活用し、「いわき常磐もの」の主力商圈である首都圏において「いわき常磐もの」の美味しさ等をPRするとともに、ALPS処理水の海洋放出の影響を最小限に抑えるための取組みを実施するもの。

【参考】地域情報発信交付金とは

福島再生加速化交付金のうち、福島定住等緊急支援の一つとして令和3年度から創設された交付金で、地域の魅力を発信するイベント等や各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組みを支援するもの。

福島県及び県内全市町村が対象で、実施期間は令和7年度までを予定。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 定義

この仕様書において、「いわき常磐もの」とは、「いわき市内の漁港で水揚げされた魚介類」または「いわき市内で加工された水産加工品」とする。

また、首都圏とは、「いわき常磐もの」の大消費地である東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県とする。

5 委託業務の内容

(1) 首都圏飲食店を活用したプロモーション

① カジュアルレストランでのプロモーション

ア 事業内容

気軽に利用できるレストランや居酒屋等（複数店舗）において、「いわき常磐もの」を使用したオリジナル料理を開発し、提供を行う。

期間中常時最低3品以上提供できる状態とする。なお、食材の仕入れや商材等に関しては、受託者が対応するものとする。

また、フェアメニュー表やデジタルサイネージ、飲食店ホームページの活用や給仕者を対象とした「いわき常磐もの」の魅力等を伝える研修を実施し、店内外で「いわき常磐もの」に関するプロモーション活動を行う。

さらに、「いわき常磐もの」オリジナルグッズや「いわき常磐もの」等のプレ

ゼントを作成し、SNSで情報発信をしていただいた方等に抽選で配布することで、話題性や認知度向上を目指す。

イ 実施期間

令和8年2月28日までの期間中延べ80店日以上（定休日・休業日を除く）

※ 1店舗で1日プロモーションを行った日を1店日とカウントし、総計80店日を実施期間の下限として行うこと。

ウ 実施店舗

首都圏のカジュアルレストラン等4店舗

（安定的な供給が見込める場合、4店舗以上の実施も可とする。）

② 高級レストランでのプロモーション

ア 事業内容

ブランド力の向上に繋がるラグジュアリーで特別な空間を演出できる都内の高級レストランにて、「いわき常磐もの」のうち、「いわき市内の漁港で水揚げされた魚介類」を使用した高級感のあるオリジナル料理を開発し、提供する。期間中常時最低1品以上提供できる状態とする。なお、食材の仕入れや商材等に関しては、受託者が対応するものとする。

また、「いわき常磐もの」の安全性や魅力を直接伝えられるよう生産者等を招いて消費者と語り合う機会を設ける。

さらに、「いわき常磐もの」オリジナルグッズや「いわき常磐もの」等のプレゼントを作成し、SNSで情報発信をしていただいた方等に抽選で配布することで、話題性や認知度向上を目指す。

イ 実施期間

令和8年2月28日までの期間中20店日以上（定休日・休業日を除く。）

ウ 実施店舗

ディナーコース単価が20,000円以上の都内高級レストラン1店舗

③ ①、②の両方で実施する内容

ア SNS等による情報発信をフェア中に行い、集客力向上を図る。

SNSによる発信回数は延べ15回以上とし、雑誌もしくは広告等による情報掲載は延べ2回以上とする。

イ プレゼント企画参加者によるSNS発信数は1,000件以上とする。

④ ①、②のいずれかで実施する内容

マスコミを招待したオープニングセレモニーを開催する。

当該セレモニーには、マスコミ関係5社以上を招聘する。（市関係者については10名程度が参加予定）

⑤ ①、②のいずれか又は両方で実施する内容

いわき市産の食材を使用した「いわき常磐もの」料理の提供

① のカジュアルレストランにおいては「いわき常磐もの」を、② の高級レストラ

ンにおいては「いわき常磐もの」のうち、「いわき市内の漁港で水揚げされた魚介類」をメイン食材として、いわき市産の食材（いわき野菜、Iwaki Laiki等）をあわせて使用した料理を1品以上開発し、提供する。

⑥ レストランプロモーション期間中の来店者数

①、②のプロモーション期間中の合計来店者数は3,000人以上とする。

(2) バイヤー招聘試食商談会の開催

① 実施概要

バイヤーを招聘した試食商談会を実施する。

試食会に参加し、興味を持ったバイヤーが直接仕入れを行えるよう、卸売業者等とバイヤーの仲介を行う。

さらに、受託者は生産者や卸売業者、バイヤーから聞き取りのもと、出展事業者の情報を記載した営業資料の作成アドバイスを行う等、効果的な営業活動に繋げるサポートを務める。

② 開催場所

開催場所は東京又は産地（市内）のいずれか又は両方とし、継続的な取引や商談成立に繋がるより効果的な成果を挙げられる場所で開催する。

③ 参加バイヤー

対象とするバイヤーは首都圏のスーパーマーケット等と取引実績がある者とする。

なお、参加バイヤー数は東京開催の場合は40名以上とし、産地開催の場合は12名以上とする。

④ 商談成立目標数

参加バイヤー5社以上と継続的な流通体制を構築する。

(3) 首都圏のスーパーマーケット等でのフェア開催

① 実施概要

首都圏のスーパーマーケット等を活用し、令和5年度及び令和6年度に実施した試食商談会、又は令和7年度に実施予定のバイヤーを招聘した試食商談会で「いわき常磐もの」に興味を示したバイヤーが関係する首都圏のスーパーマーケット等で「いわき常磐ものフェア」を実施する。

② 実施期間

令和8年2月28日までの期間中延べ9店日以上

※ 1店舗で1日フェアを行った日を1店日とカウントし、総計9店日を実施期間の下限として行うこと。

③ 実施店舗

首都圏のスーパーマーケット等3店舗以上

（スーパーマーケット等には、百貨店、専門店を含む。）

④ 販売商品

「いわき常磐もの」（鮮魚・冷凍・加工品・惣菜等）

⑤ 期間中「いわき常磐もの」販売点数

500 点以上

⑥ その他

ア 販売する商品は、「いわき常磐もの」ロゴマークのある商品を取り扱う。ロゴマークがない商品については、「いわき常磐もの」ロゴシールを受託者が貼付して陳列する。

なお、商品貼付用ステッカーの制作も含めた業務委託とし、制作費用は事業費内で対応する。

イ 商品の仕入れやスタッフ、会場、設備機器、商材等の準備に関しては、受託者が対応するものとする。

ウ 専用販売員の配置

「いわき常磐もの」の魅力や価値を消費者に直接伝えることができる専用販売員を期間中延べ9名以上配置する。

なお、販売員については、訴求効果を高めるため安全性の取り組みや魅力、特徴等に関する研修を実施すること。

エ フェアを実施する店舗のうち、訴求効果の高い店舗において、実演販売や解体ショー等、集客、購買に繋がるインスタプロモーションを期間中1回以上実施する。

オ SNSによる情報発信をフェア開始時に3回以上行う。また、雑誌もしくは広告等による情報掲載は1回以上行う。

上記、(1)～(3)については、販路拡大、定着に向けた費用対効果を意識し、効果が最大化する内容を提案すること。

(4) 調査分析及び次年度施策の企画提案

本事業の実績等聞き取り確認、報告及び分析を行うこと。

受託者は聞き取りした実績等、本事業により得られた各種データを基に事業分析し、次年度以降における「いわき常磐もの」の効果的なプロモーションの手法を企画・提案すること。

(5) 独自提案事項について

上記(1)～(4)の必要提案事項と連動して、「いわき常磐もの」の継続流通・販路定着に繋がる委託業務全体の効果を高められる独自提案事項がある場合には、企画提案すること。但し、実施に要する経費は、必要提案事項に要する経費と併せて、委託料の上限の範囲内とする。

【独自提案に当たっての留意事項】

企画提案書には、独自提案事項であることを判別しやすく示すこと。

また、独自提案事項の理由やイメージ、コンセプト、それを実現するための方法等を具体的に記載すること。

6 提出書類

受託者は、次の号に掲げる書類を委託者が指定する日まで提出しなければならない。

- (1) 着手届（事業着手後、直ちに提出）
- (2) 完了届（事業終了後、直ちに提出）
- (3) 業務完了報告書

受託者は、本業務終了後、速やかに、契約書に規定する業務完了報告書を提出すること。同報告書については、事業の実施内容と併せて、本業務を実施したことが証明できる書類及び写真等を添付すること。

- (4) 成果品

本業務における成果品は、次表のとおりとする。

成果品は、加工が可能な形式により電子データで納品すること。

No.	成果品	数量	納期
(1)首都圏飲食店を活用したプロモーション			
1	実績報告書 事業概要、いわき常磐もの提供食数、来店者数、担当者（バイヤー・料理人・催事担当等）の反応、消費者の反応等についてまとめる。	1 式	業務完了時
(2)バイヤー招聘試食商談会の開催			
1	実績報告書 事業概要、参加バイヤー数、出展事業者数、商談結果、参加者（バイヤー、出展事業者等）の反応等についてまとめる。	1 式	業務完了時
2	商談の進捗状況報告	1 式	試食商談会后 30 日以内
(3)首都圏のスーパーマーケット等でのフェア開催			
1	実績報告書 事業概要、いわき常磐もの販売実績、担当者（バイヤー、催事担当等）の反応、消費者の反応等についてまとめる。	1 式	業務完了時
(4)調査分析及び次年度施策の企画提案			
1	調査分析結果報告書 本事業により得られた各種データを活用した効果検証や今後の改善策の提案、「いわき常磐もの」の魅力を表現したキャッチコピーの作成、市内水産事業者からバイヤー、レストラン、及びスーパーマーケット等へ流通させる効果的なプロセスの提案を含めた報告を行うもの。	1 式	業務完了時
(5)その他			
1	業務工程表 キックオフミーティング（契約締結後 14 日以内に開催）、定期進捗報告ミーティング（月に 1 回程度開催）を工程に含める。	1 式	契約締結後 14 日以内

	なお、ミーティングはオンラインを可とする。		
2	チラシ作成 「いわき常磐もの」の定義や魅力を伝えるチラシを作成する。 なお、フェア告知やメニュー表等を兼ねたものも可とする。	1 式	各業務開催前
3	協議録	1 式	協議実施後 7 日以内
4	経費処理に係る信憑資料 請求書、領収書を含む。	1 式	業務完了時

(5) その他必要と認める書類

7 委託業務限度額

20,000,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

8 特記事項

(1) 著作権等

本業務の実施により生じた著作物に関する著作権は全て本市に帰属するものとし、その利用及び再編集は本市において自由に行うことができるものとする。

(2) 機密保持等

受託者は、本仕様書に定めるところのほか、いわき市個人情報保護条例、その他関係法令を遵守するものとする。

(3) 再委託

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、市の承諾を得なければならない。

(4) その他

① 本仕様書に疑義が生じた場合、委託者と受託者が協議のうえ委託業務を遂行するものとする。

② 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。